

新しい美術館の構想について

鳥取県立博物館

《県立博物館の現状》

- ・建物・設備の老朽化（築後40年経過）
- ・収蔵庫の狭隘化（S47年45千点→H25年250千点）
- ・駐車場の不足（敷地内21台）
- ・県民の作品展等に対応できない など



⇒現状・課題検討委員会【平成26年度】

ソフト面も含めて県博のこれまでの取組を総合的に検証し、問題点を明らかにした上で、それに対応するため必要な施設整備を行うという姿勢で臨むべきである。

- (1) 県民との連携・地域への貢献
- (2) 多様なニーズに対応した基本業務の展開
- (3) 戦略的な運営体制の整備

各課題への具体的な対応策
について総合的に検討

●課題に対応した施設整備

- ・現在の施設での大規模な増改築や敷地拡張は、国の史跡指定地内で不可能。
- ・現施設は改修や補強を行えば今後も博物館等として使用可能。今後も極力活用していくべき。
- (・狭隘化している収蔵庫のみを移転させるのは、保管資料の頻繁な搬出入に係る労力・時間・費用や損傷リスク等を考えれば適当でない。)

- 提言「自然、歴史・民俗、美術の3分野のいずれかのために新たな施設を整備するとともに、現在の建物を残る2つの分野のための施設に改修することを基本として考えるべき。」

⇒県民アンケート【平成27年2月】

- ・半数以上の県民が「**美術分野のための新たな施設整備**」と回答

⇒教育委員会の方針：「**美術分野を新たに整備する施設（美術館）に移転し、現在の建物を残り2分野の施設に改修**」

美術館整備基本構想の検討

1 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会

- ・会長の林田英樹氏(元文化庁長官)をはじめ美術専門家、利用者代表、公募委員等 15名
- ・検討事項:美術館を整備する場合における基本的な設置目的・理念、性格や機能、施設設備や規模、立地場所、運営体制等

《美術館整備に関する基本認識》

少子・高齢化の進展に伴う人口や活力の減少に悩まされ続けている状況に対し、各地域に固有の自然風土や歴史文化を再評価し、独自の貴重なものとして内外に発信して地域再生に成功する事例が増えてきている。

⇒地域を再生し持続的に発展させていくためには、その中核として、これら地域の個性の源を維持・強化することが重要



人口減少時代における鳥取県創生の拠点

《①鳥取県の美術の継承と発信》

- 美術作品は、それが創作された場所と時代の文化等を今に伝える歴史遺産であり、これを次代に引き継いでいくことは、県民の義務
- 鳥取県にゆかりのある美術の蓄積・継承を推進することにより、鳥取県のアイデンティティを確立し、地域の個性を内外に発信
- 県下各地のそうした取組を広域的に補完し再生・発展させていくことは、鳥取県の文化基盤を強化し、文化的魅力を高める上で非常に重要

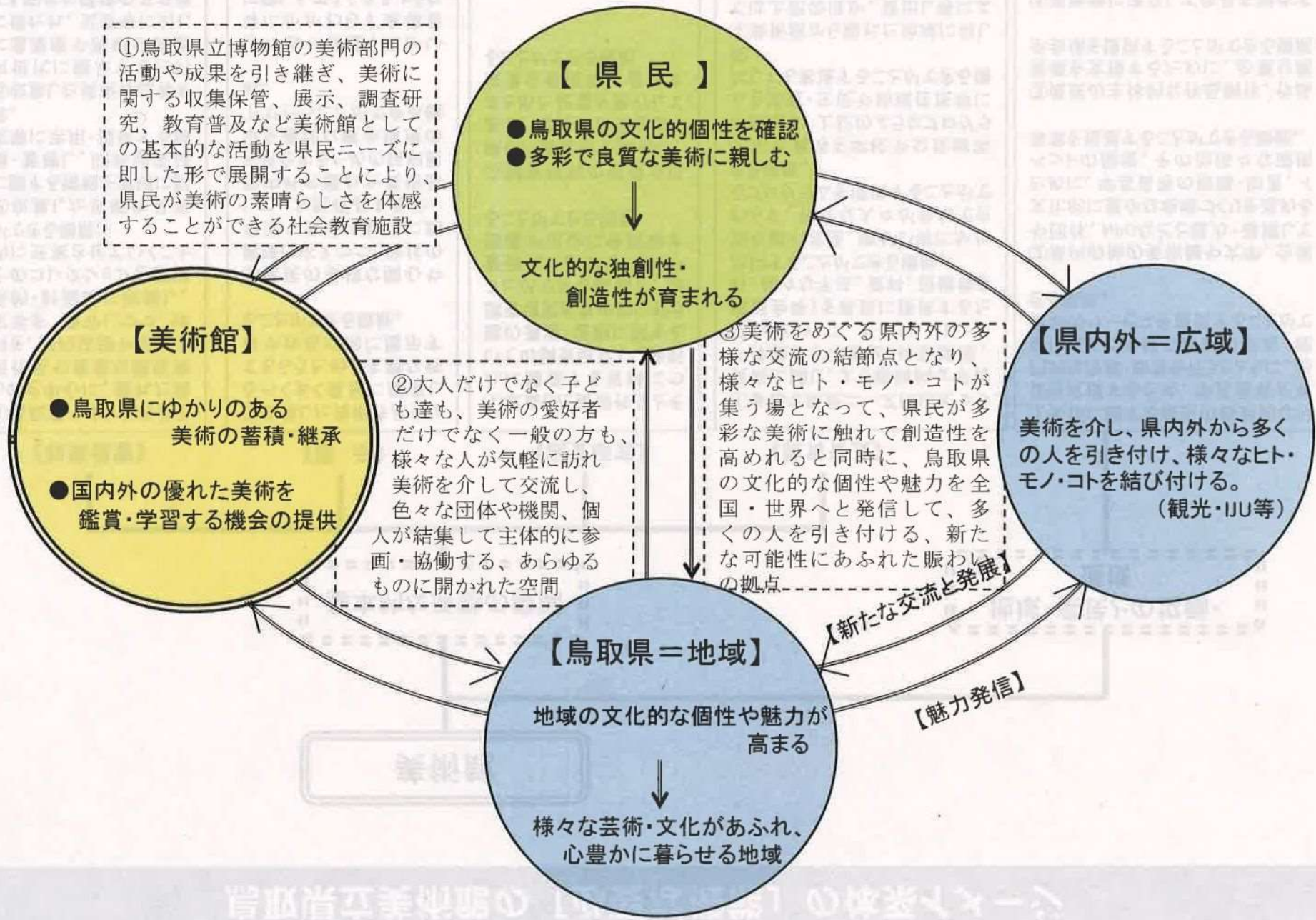
《②内外の美術との接触と交流》

- 多彩な文化、優れた美術に触れることで、その素晴らしさを理解し受容する広い視野や柔軟な精神、新たな文化を創造し得る豊かな心を県民が培い、社会の文化的感性を向上させる
- 県民に、国内外の多彩な美術に触れる機会を提供し、それを生み出した様々な人や地域との交流を通じて、未来へと繋がる新たな創造を促す拠点を早急に整備
- これを核として、多様な文化があふれ心豊かに暮らせる地域を創り上げ、鳥取県の創生を図っていく。

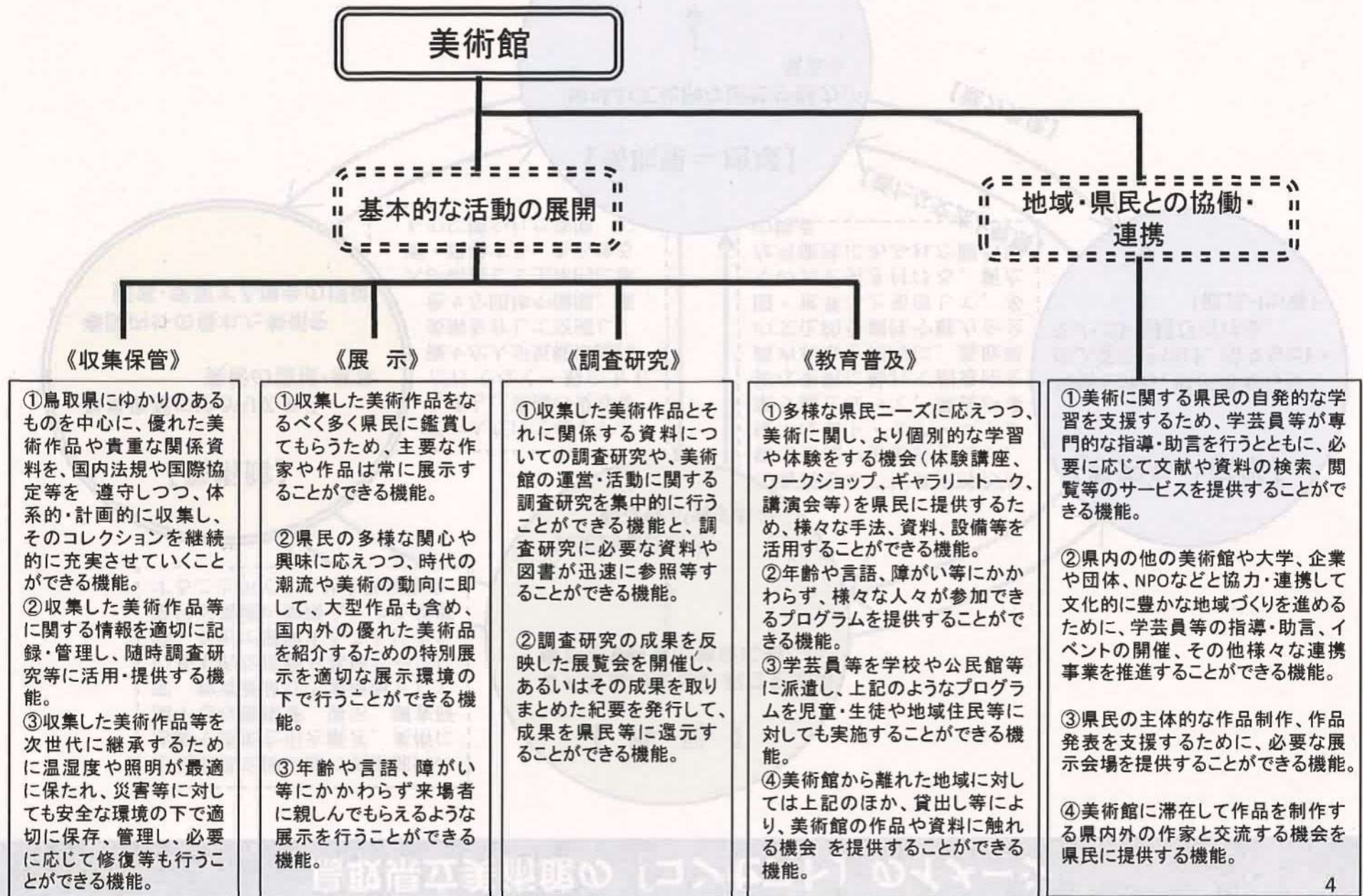
《③県民の創造性と鳥取県の魅力の向上》

- 美術作品の持つ創造的な力を次代に伝え、未来を拓く新たな力へと昇華させて、県民の文化的創造性を高めていく。
- より多くの人々に美術をもっと気楽に楽しんでもらえる場が必要であり、特に、次代を担う子どもたちが本物の美術と出会い、魂を揺さぶられて創造力を育むことができる空間を確保すべき。
- 県民と協働し、県民に自分達の施設として支えて貰えるような美術館を創り上げていくべき。

鳥取県立美術館の「コンセプト」のイメージ



鳥取県立美術館の「必要な機能」の体系イメージ



施設・設備のモデルと建築工事費

*施設・設備のモデル（面積の試算を含む）、建築工事費、運営費の試算等は、県民の皆様に美術館の在り方や必要性等を考えていただくための目安として、様々な条件の下で一つのモデルを想定して試算等をしたものであり、整備内容等を決定するための原案等ではありません。

主な機能	主な施設・設備	面積の試算
収集・保管	収蔵庫、一時保管庫、準備室、撮影室 等	2,280㎡
展示	常設展示室、企画展示室 等	2,450㎡
調査研究	研究室、研究用図書室、研究資料倉庫 等	330㎡
教育普及	ホール、図書・情報コーナー、ワークショップルーム、キッズルーム、ボランティア室 等	550㎡
地域・県民との連携	県民ギャラリー、スタジオ 等	1,000㎡
(管理・共用スペース)	レストラン、ショップ、エントランス、事務室、機械室、倉庫 等	5,630㎡
合計		12,240㎡

●美術館整備にあたり必要な施設整備費用のうち、建築工事費（用地費（取得費、造成費等）、外構・植栽・サインの整備費、展示ケース等の購入費は含まない。）について、近年整備された他県の美術館を参考に、様々な要因による増減の可能性を踏まえて試算すると、一つの目安として下記のような額が考えられる。

建築工事費概算額 : 約70～100億円程度

↓
経済波及効果:約114～164億円

(参考) 他の県立集客施設の総工費

・県民文化会館	129億円
・倉吉未来中心	119億円
・とっとり花回廊	182億円
・布勢総合運動公園	244億円

●建築工事費の増減要因として考えられるもの

(増要素)⇒ ・東京オリンピックに伴う建築資材や労務費の上昇 ・建築デザインや構造設備の高度化、複雑化、大型化

(減要素)⇒ ・地元自治体の協力(役割分担、機能連携等による整備内容の圧縮) ・建築デザインや構造設備の簡素化、小型化

事業計画(想定)

収集・保管関係 (収蔵庫1,850㎡)

(1)本県にゆかりのある美術作品の収集

- ・鳥取県にゆかりのある作品を中心に、体系的、計画的に収集し、継続的に充実

(2)本県にゆかりのある美術作品の保管

- ・収集した美術作品を適切、安全な環境の下で保存、管理



辻晋堂《拾得》1958



前田寛治《棟梁の家族》1928



平成28年度企画展「昭和の洋画を切り拓いた若き情熱」展示室風景

企画展示関係(企画展示室1,000㎡)

(1)国内外の著名作家の展覧会の充実(年4回程度)

- ・国内外の名画・名品を鑑賞できる展覧会を開催

(2)鳥取県ゆかりの作家の展覧会の充実(年2回程度)

- ・本県ゆかりの多彩で良質な美術に親しむことができる鳥取県ゆかりの作家の展覧会を開催

(3)各種ポップカルチャーの展覧会等の開催(年1回程度)

- ・「まんが王国」である本県の特徴を活かし、若者を中心に人気がある漫画、アニメなどのポップカルチャーに関する展覧会を開催

常設展示関係

(1)収蔵作品のジャンル別展示 (常設展示室250㎡×5部門)

- ・ジャンル別(日本画、洋画、彫刻、工芸、写真など)に専用の常設展示室を設けて、本県ゆかりの主要作家の代表作を常時展示
- ・自然光のもとでの作品展示、タブレット端末等を利用して写真、解説文を併せて視聴できる音声ガイダンスサービスを提供

(2)オープンスペース等での展示

- ・美術館の外にも親しみやすい空間を創出するため、野外にも彫刻作品や参加型作品を設置
- ・鳥取県以外では鑑賞、体験できない作品や空間を創出するため、館内のフリーゾーンに現代美術作家によるコミッションワーク(注文による作品)を設置



金沢21世紀美術館 野外展示
フローリアン・クラール
《アリーナのためのクランクフェルト・ナンバー3》



金沢21世紀美術館
野外休憩スペース

事業計画(想定)

教育普及関係

- (1) ワークショップ等の充実 (ワークショップルーム150㎡)
 - ・幅広い来館者を対象に、学習講座や体験教室を開催するとともに、移動美術館等のアウトリーチ活動も充実
- (2) ファミリープログラム(親子ミュージアム等)
 - ・随時、親子で参加できるプログラムを用意し、家族ぐるみで美術鑑賞できる機会を提供
- (3) 子どもミュージアム
 - ・春、夏、冬休み等に開催する企画展に併せて休館日を利用した「子どもミュージアム」を開催
- (4) 県内児童の学校行事での来館促進
 - ・県内の小学校3年生全てが年に1回はクラスで美術館来館



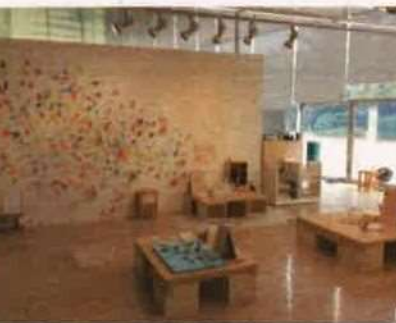
「ワンダフルワールド」〜こどものワクワク、いっしょにたのしもう。みる・はなす、そして発見！の美術展
東京都現代美術館
船井美佐《楽園／境界》2014 展示室風景



GIFUワークショップギャザリング
モザイクアート・ワークショップ風景
(運営:みのかも文化の森
美濃加茂市民ミュージアム)

地域・県民との連携・協力関係

- (1) 県民の創作発表等の機会の提供 (県民ギャラリー800㎡)
 - ・県民の創作発表等の場の提供
- (2) ボランティアスタッフの活動拠点化 (ボランティア室50㎡)
 - ・美術館の活動事業を支えてもらうとともに、ボランティア室を彼らの活動拠点として提供
- (3) アートマーケット等の開催
 - ・エントランスホールや野外オープンスペース等で美術系古本市、アートマーケット等を開催
- (4) 絵画教室等の開催 (ワークショップルーム150㎡等)
 - ・美術サークルやNPO団体などの絵画教室、陶芸講座等
- (5) 絵本の読み聞かせ会の開催 (キッズルーム100㎡等)
- (6) アーティスト・イン・レジデンス (スタジオ200㎡)
 - ・国内外から作家を招き、専用のスタジオで制作・発表を行うとともに、県民と交流



金沢21世紀美術館 キッズスタジオ



金沢21世紀美術館 アートライブラリー

調査研究

- (1) 収集資料の活用
 - ・館外の研究者等との共同調査
- (2) 各種データベースの提供
 - ・収集した作品や資料に関するデータベースを構築し、館外の研究者等に情報を提供

運営費の試算

- 運営費については、直営とするのか指定管理とするのかの具体的な枠組みや組織体制等が未定であり、現時点で具体的に推計するのは困難だが、直営の場合について試算すると、一つの目安として下記のような額が考えられる。
- 目標入館者数約20万人となる鳥取県立美術館の運営費は、国内外の作家の企画展、各種ポップカルチャーの展覧会を積極的に行うことなどにより、約3.9億円(従来の1.6倍)の運営費が見込まれるが、運営により21~29億円の経済波及効果も見込まれる。(一般財源の支出は、約1.2億円の増加)

《美術館開館前後の運営費のイメージ》

博物館の現状(H26決算額)	⇒	美術館
4.4億円 《うち美術部門》 2.4億円 (一般財源:2.1億円)		3.9億円 (人件費:0.9億円 企画展:1.1億円 施設管理費:1.1億円) (一般財源:3.3億円)

経済波及効果:約21~28億円

(参考)他の県立集客施設の年間運営費

- ・県民文化会館 3.2億円(2.4億円)
- ・倉吉未来中心 2.2億円(1.8億円)
- ・とっとり花回廊 8.7億円(3.6億円)
- ・布勢総合運動公園 3.5億円(3.0億円)

※()内は、利用料収入を除いた額

《参考:入館目標者数の積算》

区分	現状(H26実績:人)	目標入館者数(人)	備考
常設展示	32,000	65,000	・収蔵作品のジャンル別展示等
企画展示	9,000	69,000	・企画展3回⇒7回
教育普及	2,700	13,100	・県内小学3年生の来館等
調査研究	100	850	
県民との連携関係	16,000	56,490	・県民ギャラリーへの来館等
合計	60,000	204,440	

建築工事費・運営費の圧縮

- 基本構想の検討を進めている過程で、美術館整備が県財政に与える影響を懸念する声が多く寄せられたことから、モデル的に試算した建築費や運営費の想定額を、これまでに示した考え方や機能を損なうことなく圧縮できないか検討した。
- 隣接施設等との連携や必要な機能等を損なわない範囲で収蔵庫や展示室の広さ等を見直した結果、建築費が2割程度削減できる見込みである。
- 運営費については、上記による施設規模の縮少を踏まえ目標入館者数を10万人程度に見直した結果、約3.9億円と見込んでいた年間運営費は企画展開催回数の減等により3.3億円程度に収まる見込みである。

《建築工事費の圧縮》

見直し内容	圧縮後の建築工事費	
・収蔵庫の部分的2層化構造 (1,850㎡×0.8)	当初試算 ↓ 圧縮試算	12,240㎡ 70~100億円 9,190㎡ 60~80億円
・常設展示室の見直し (250㎡⇒200㎡×5部門)		
・ワークショップルームとスタジオの一体化		
・県民(市民)ギャラリーは市が整備		

《運営費の見直し》

見直し内容	圧縮後の年間運営費等	
・企画展開催回数 (7回→5回)	当初試算 ↓ 圧縮試算	目標入館者数 運営費 20万人 3.9億円/年 10万人 3.3億円/年
・施設管理経費の圧縮 (建物規模の圧縮)		

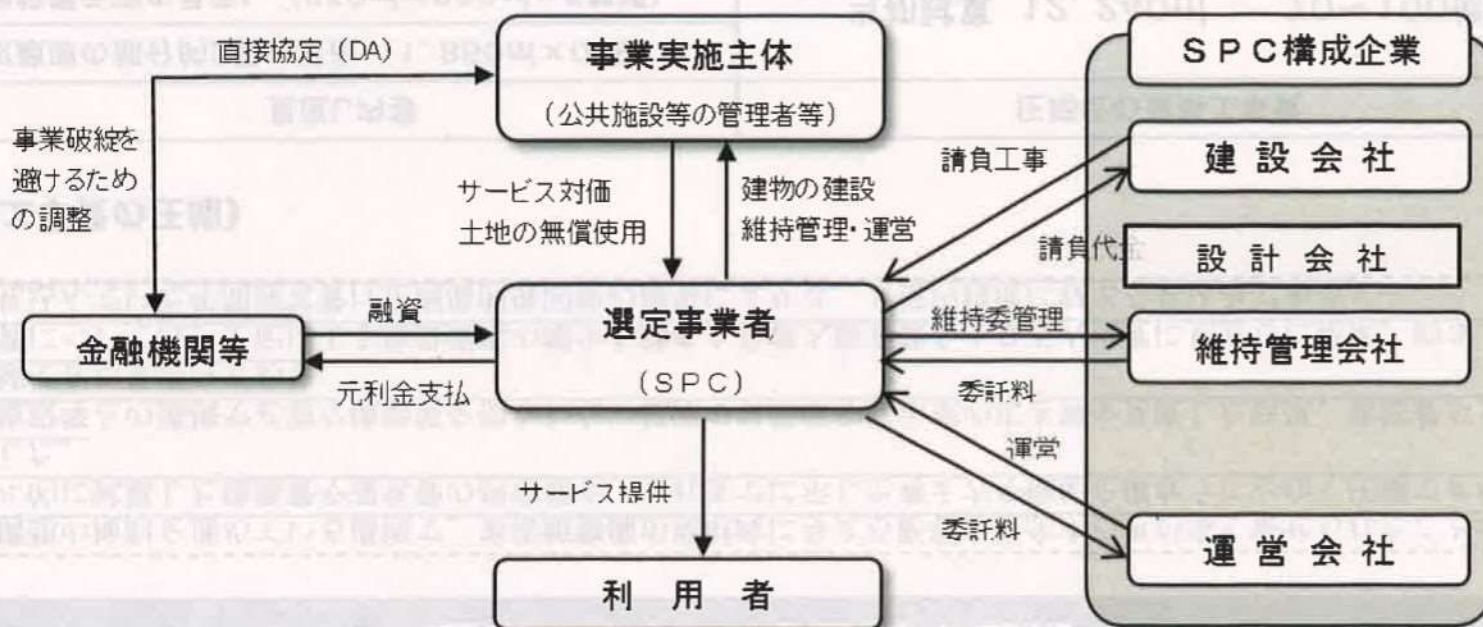
運営手法の検討《PPP/PFI手法活用の優先的検討》

美術館の整備・運営については、従来型手法(県の直営実施)に優先して、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用した多様なPPP/PFI手法を検討します。

《PFIの効果》

- 1 低廉かつ良質な公共サービスが提供されること
- 2 公共サービスの提供における行政の関わり方の改革
- 3 民間の事業機会を創出することを通じ、経済の活性化に資すること

《PFIの一般的な事業スキーム》



立地条件

1 様々な人が気楽に訪れることのできる場所

①交通アクセスが便利・容易であること。

- 《視点:例示》
- ①JR主要駅から近く、近隣に多くの路線バスが走る。
 - ②幹線道路から近く、周辺道路も整備されており、観光バスやマイカーも多数乗入れ可能
 - ③市街地から近く、途中で急坂等はなく、徒歩や自転車によるアクセスも容易

②他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること。

- 《視点:例示》
- ①周辺住民が買物等によく行く相当規模の物販・娯楽施設等(の集積)から近い。
 - ②多くの観光客が訪れる観光集客施設(観光地)と結んで観光コースが設定可能

2 地域づくり・まちづくりと連携し易い場所

①他の文化施設や教育機関と連携し易い立地であること。

- 《視点:例示》
- ①来館者の相互利用が想定される文化施設に近く、一体的な文化ゾーン形成も期待
 - ②児童・生徒、学生・研究者等が利用し易い(学校、大学等に近接or交通アクセス良好)

②地域づくりにより貢献できる立地であること。

- 《視点:例示》
- ①周辺に美術館と連携して発展可能な集客機能集積(商店街等)がある。
 - ②地域再生の核等として、地域計画等で文化施設や集客施設が必要とされている。
 - ③市町村、地元経済団体、自治会等にも美術館と連携して地域再生を進める意思・意欲がある。

3 必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所

①必要とされる機能を備えた施設を整備可能な土地であること。

- 《視点:例示》
- ①十分な広さの建物敷地や駐車場の他、適切な環境緑地や収蔵庫の増設余地等も確保可能
 - ②土地取得費用が過大でなく、土地の切り盛り、造成等にも過大な経費を必要としない。

②防災上安全な土地であること。

- 《視点:例示》
- ①津波や洪水、土砂崩落、地震等により被害を被る危険が少なく、地盤堅固であること。
 - ②地盤改良、嵩上げ等に過大な経費を必要としない。

建設候補地

前掲の立地条件に合う土地として県下市町村から推薦のあった下記12カ所と平成15年に凍結された美術館計画で建設場所とされていた旧県立鳥取少年自然の家跡地について、各条件に係る専門家(候補地評価等専門委員)に調査・審議していただいた結果、赤字で記載した4カ所が他の候補地よりも適していると評価された。

⇒今後、構想検討委員会でこの中から最適の場所を選定する。



候補地名称	評価の高い点	評価の低い点
1 鳥取市役所跡地	公共交通アクセス・文化施設等との連携	敷地が狭い・土壌処分費用・訴訟リスク
2 わらべ館駐車場と西町緑地敷地	交通アクセス・文化施設等との連携	敷地が狭い・住宅地隣接
3 鳥取市武道館敷地(県庁北側緑地敷地)	交通アクセス・文化施設等との連携	敷地が狭い
4 湖山池公園・湖山池オアシスパーク敷地	眺望がよい・敷地の広さ	交通アクセス・文化施設等との連携
5 鳥取砂丘西側一帯	眺望がよい・観光地としての立地による情報発信	建物の分棟化等、砂・塩対策、多額の整備経費
6 倉吉市営ラグビー場	交通アクセス・集客施設・観光地からの誘導・敷地の広さ	
7 三朝町ふるさと健康むら	三朝温泉の活用・眺望がよい	交通アクセス・防災上の危険性
8 羽合野球場	敷地の広さ・隣接施設との連携	交通アクセス・防災上の危険性
9 長和田地内候補地	敷地の広さ・眺望がよい	交通アクセス・文化施設等との連携
10 旧旅館団地	敷地の広さ・眺望がよい	交通アクセス・文化施設等との連携
11 旧鳥取県運転免許試験場跡地	敷地の広さ・観光客の誘導	地域づくりによる貢献
12 伯耆町すこやか村	防災上の安全性	交通アクセス・文化施設等との連携
* 旧県立鳥取少年自然の家跡地	防災上の安全性	交通アクセス・文化施設等との連携

ご清聴ありがとうございました。

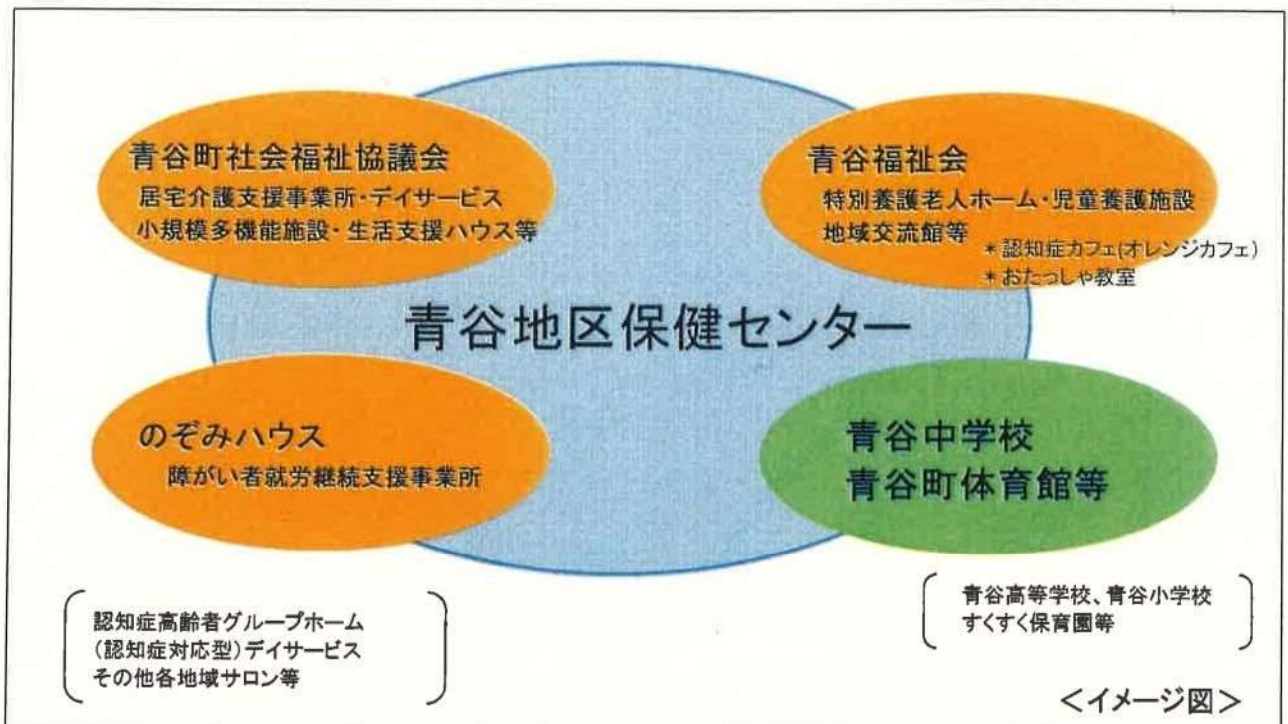
- 本日、皆様方からいただきました貴重な御意見・御提案は、鳥取県美術館整備基本構想検討委員会に報告し、議論の参考とさせていただきます。
本日の説明会以後も皆様の御意見・御提案をお受けしていますので、下記担当までお寄せください。
- 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、今後も検討を継続していきます。
この「新しい美術館の構想についての出前説明会」や「鳥取県美術館キャラバン」も、引き続き行いますので、今後とも、お気軽にお申込みください。

《担当》鳥取県立博物館 総務課 美術館整備推進担当
住 所：鳥取市東町2丁目124
電 話：0857-26-8042
FAX：0857-26-8041
E-mail：hakubutsukan@pref.tottori.jp

● 福祉サービスから「地域づくり」を考える

<目的> 福祉サービスを総合的に提供できる仕組み（高齢、障がい、児童・保育等）からの地域づくり
⇒ 地域の実情に応じた各専門職や地域住民との「顔の見える関係」

<目標> 地域ニーズを集約(把握)し連携を図る（切れ目のないサービスの提供）
⇒ 地域住民が相談しやすい窓口・拠点として、青谷地区保健センター付近一帯を「青谷福祉ゾーン」とした整備を考える。（組織づくり）



<課題> 青谷地区保健センター(市の行政財産)の利便活用
各専門職や地域住民との顔の見える関係づくり
人材確保と育成

(参考)

養成学校	定員数	H25	H26	H27
鳥取社会福祉専門学校	80人	65人	39人	32人
鳥取短期大学	20人	17人	9人	18人
YMCA米子医療専門学校	40人	25人	11人	19人

(鳥取県長寿社会課資料より)

介護職員初任者研修(ヘルパー2級相当)・・・実施高等学校は県内5校のみ

<提案> 町内の各産業分野(職域)間の交流事業 ⇒ 町外勤務者にとっても青谷は働くだけの場ではない・・・

(例) スポーツ大会の職域枠やしゃんしゃん祭り等への参加等

中学～高校からの人材育成（職場体験、ボランティア、出張講座等の内容を充実させる）

青谷地区保健センター利用状況

＜保健センター全館施設、セキュリティ警備中＞

室名	広さ(畳等)	面積(m ²)	平成27年度		平成28年度(7月末まで)	
			使用回数	利用状況	使用回数	利用状況
保健相談室	カーペット	35.00	15回	乳幼児予防接種(西部地域)12回 集団検診3回		
診察室1、2	洋室	30.25	14回	予防接種(西部地域)12回 集団(がん)検診2回		
健康指導室	和室27畳	46.75	28回	糖尿病予防友の会12回 予防接種12回 こころを元気にする会1回 集団検診3回	4回	予防接種4回
栄養指導室	(調理室)	75.00	10回	食育推進員会4回 赤十字奉仕団2回 ようこそまつり(支所)3回 糖尿病予防友の会1回	6回	食育推進員会4回 赤十字奉仕団2回
事務室	洋室	66.30				
和室	12.5畳					
保健教育室	洋室	79.75	6回	なりすな2回 こども学園2回 土砂災害訓練(市)2回	4回	こども学園1回 なりすな2回 参院選不在者投票1回

◎平成13年3月19日竣工

◎建築価格 118,375,050円(財源は過疎債で、全額償還済)

保健と福祉の先進町をめざして

青谷町は保健と福祉の先進町をめざして「みんなが健康で安心していきいきとくらす町づくり」をテーマに青谷町生涯健康増進センターを特別養護老人ホーム「なりすな」と合築して建設しました。

生涯健康増進センターの平面図と各部屋の機能

保健相談室

いつでも、誰でもお気軽に保健や福祉のご相談をお受けいたします。



健康指導室

畳のスペースで、落ち着いた雰囲気の中で各種の健康診査、健康相談、健康教育などを行います。またグループ活動など交流の場として活用していただくことができます。



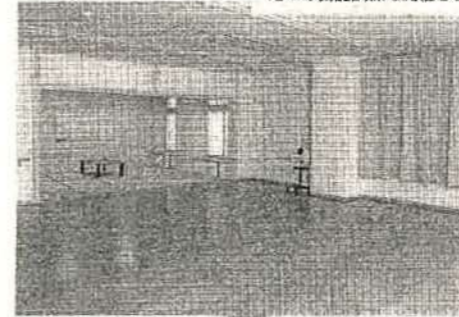
栄養指導室

生活習慣病予防や食生活改善についての相談や指導、調理実習を行います。また、車椅子で利用できる昇降型調理台を設置しています。



保健教育室

住民の皆さんの健康増進及び疾病予防のための健康教室や運動指導さらに障害を持たれた方のための機能訓練を開催します。



事務室

保健相談をはじめ、福祉介護の窓口を設置し、みなさんからの相談をお受けするほか、各業務の運営に担当職員がおります。



診察室

内科や小児科と歯科それぞれの専用診察室を備えており、医師の診察や指導を安心してお受けいただけます。



特別養護老人ホーム「なりすな」



青谷町の保健事業

保健事業の目標

安心していきいきとくらすための地域住民の健康の増進を図ります。

保健事業の内容

老人保健事業

成人、高齢者を対象とした保健事業を実施します。基本健康診査、各種がん検診(胃、子宮、肺、乳、甲状腺、大腸、肝臓)付乳がん検診、結核、健康教室、健康相談、機能回復訓練、高齢者のメンタルヘルス

母子保健事業

妊産婦や乳幼児に関する健康診査、健康相談などを行います。妊婦検診受診票発行、乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、育児セミナー、思春期ふれあい体験事業、両親学級、フッ素塗布、離乳食講習会、6歳臼歯保護推進事業訪問指導等

健康増進事業

生涯を通じた健康生活の正しい知識の普及と健康増進に努めます。健康講座、健康づくり運動

食生活改善事業

食生活改善のための栄養教室やボランティアの育成、支援をします。病態別栄養教室、食生活改善推進員養成講座、友の会支援

結核予防事業

結核予防法に基づいた健康診査及び予防接種をします。結核検診、ツベルクリン反応検査、BCG

予防接種事業

予防接種法に基づいて各種予防接種を実施します。ポリオ、三種混合、二種混合、麻疹、風しん、日本脳炎

精神保健事業

保健所と連携を図り、精神障害者及び家族に対する支援を行います。家族会、精神障害者小規模作業所

歯科保健事業

健康な生活を送るための一環として、歯科保健に取り組みます。ふしめ歯科検診、住宅たきり老人歯科対策事業、幼児歯科検診

地区組織育成事業

地域の健康を担うボランティアの育成、支援をします。保健委員会、健康づくり推進協議会、母子保健推進協議会など